

西郷村告示第 1 2 0 号

令和 7 年第 2 回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 2 9 日

西 郷 村 長 高 橋 廣 志

記

1 . 期 日 令和 7 年 6 月 5 日

2 . 場 所 西 郷 村 議 会 議 場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（１６名）

１ 番 小 澤 佑 太 君	２ 番 須 藤 正 樹 君	３ 番 山 崎 昇 君
４ 番 鈴 木 昭 司 君	５ 番 大 竹 憂 子 君	６ 番 鈴 木 修 君
７ 番 君 島 栄 一 君	８ 番 鈴 木 武 男 君	９ 番 河 西 美 次 君
１ ０ 番 真 船 正 康 君	１ １ 番 鈴 木 勝 久 君	１ ２ 番 藤 田 節 夫 君
１ ３ 番 上 田 秀 人 君	１ ４ 番 大 石 雪 雄 君	１ ５ 番 矢 吹 利 夫 君
１ ６ 番 真 船 正 晃 君		

・ 不応招議員（なし）

令和 7 年第 2 回西郷村議会定例会

議事日程（1 号）

令和 7 年 6 月 5 日（木曜日）午前 10 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 31 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 1 号 西郷村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 32 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 2 号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 33 号 西郷村道路線の変更について
- 日程第 6 議案第 34 号 西郷村道路線の廃止について
- 日程第 7 議案第 35 号 西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 36 号 令和 7 年度西郷村一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 37 号 令和 7 年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 10 議案第 38 号 令和 7 年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 39 号 令和 7 年度西郷村水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 40 号 令和 7 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 41 号 令和 7 年度西郷村下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 14 報告第 1 号 専決処分の報告について
専決第 3 号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 15 報告第 2 号 令和 6 年度西郷村繰越明許費に係る繰越計算報告について
- 日程第 16 報告第 3 号 令和 6 年度西郷村水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 17 報告第 4 号 白河地方土地開発公社経営状況報告について
- 日程第 18 白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告
- 日程第 19 例月出納検査結果報告

・出席議員（１６名）

１番 小澤佑太君	２番 須藤正樹君	３番 山崎 昇君
４番 鈴木昭司君	５番 大竹憂子君	６番 鈴木 修君
７番 君島栄一君	８番 鈴木武男君	９番 河西美次君
１０番 真船正康君	１１番 鈴木勝久君	１２番 藤田節夫君
１３番 上田秀人君	１４番 大石雪雄君	１５番 矢吹利夫君
１６番 真船正晃君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	真船 貞君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会 計 室 長	入来真由美君
参事兼 総務課長	田部井吉行君	企画政策課長	関根 隆君
財 政 課 長	渡部祥一君	防 災 課 長	木村三義君
税 務 課 長	須藤隆士君	住民生活課長	仁平隆太君
福 祉 課 長	相川佐江子君	健康推進課長	田島貴志君
環境保全課長	今井 学君	産業振興課長	相川哲也君
建 設 課 長	添田真二君	上下水道課長	相川 晃君
学校教育課長	緑川 浩君	生涯学習課長	黒須賢博君
農業委員会 事務局 長	鈴木弘嗣君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	和知正道	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐川典孝
議会事務局 庶務係 長	金田百合子		

◎開会と開議の宣告

○議長（真船正晃君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正晃君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告書、令和7年第1回西郷村議会定例会会議録、令和7年第1回西郷村議会臨時会会議録、令和7年第2回西郷村議会定例会一般質問通告表をそれぞれお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

次に、これまでに受理いたしました請願3件及び陳情1件につきましては、6月3日に開催されました議会運営委員会に諮問した結果、別表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

ここで、令和7年4月1日付、人事異動に伴い執行部より職員紹介の申出がありましたので、これを許します。

総務課長。

（総務課長、職員紹介）

○議長（真船正晃君） 総務課長の職員紹介が終わりました。

なお、西郷村行政機構図をお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の氏名

○議長（真船正晃君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、9番河西美次、10番真船正康君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、6月3日に開催されました議会運営委員会に諮問した結果、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりいたします。

本定例会は、本日より6月12日までの8日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（真船正晃君） 異議なしと認めます。

よって会期は、本日より6月12日までの8日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第３１号～報告第４号）

○議長（真船正晃君） 続いて、日程第３、議案第３１号より日程第１７、報告第４号までの議案１１件、報告４件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（真船正晃君） 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） おはようございます。

本日提案いたしました議案の概要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第３１号「専決処分の承認を求めることについて 専決第１号 西郷村税条例の一部を改正する条例」ほか専決処分の承認を求めることについて１件、村道路線の変更について１件、村道路線の廃止について１件、条例の一部改正１件、令和７年度補正予算６件の計１１議案と報告４件でございます。

議案第３１号「専決処分の承認を求めることについて 専決第１号 西郷村税条例の一部を改正する条例」ですが、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が、令和７年３月３１日に公布され、令和７年４月１日から施行されることに伴い、西郷村税条例の一部を改正する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、西郷村税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第３２号「専決処分の承認を求めることについて 専決第２号 西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例」ですが、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和７年３月３１日に公布され、令和７年４月１日から施行されることに伴い、西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、西郷村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第３３号「西郷村道路線の変更について」ですが、民間の開発事業に伴う既存道路の機能補償として道路を付け替えたため、路線を変更することについて議決を求めるものであります。

次に、議案第３４号「西郷村道路線の廃止について」ですが、村道の用に供する必要のない路線を廃止することについて、議決を求めるものであります。

次に、議案第３５号「西郷村営多目的路外駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」ですが、西郷村営多目的路外駐車場に新たに裏山南月ぎめ駐車場を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

続きまして、議案第３６号「令和７年度西郷村一般会計補正予算（第１号）」につきまして、ご説明申し上げます。

令和７年度西郷村一般会計補正予算（第１号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３,３００万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１５８億８,３００万円とするものであります。

次に、議案第３７号から議案第４１号までの特別会計補正予算及び公営企業会計補

正予算につきましては、それぞれの事業目的達成のため、所要の改正を行うものであります。

次に、報告第1号「専決処分の報告について 専決第3号 福島県市町村総合事務組合規約の変更について」であります。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分を行った福島県市町村総合事務組合規約の変更について、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報告第2号「令和6年度西郷村繰越明許費に係る繰越し計算報告について」であります。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度西郷村一般会計の事業費を令和7年度へ繰り越したので報告するものであります。

次に、報告第3号「令和6年度西郷村工業用水道事業会計予算繰越計算書の報告について」であります。地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和6年度西郷村工業用水道事業会計予算建設改良費の繰越額を報告するものであります。

次に、報告第4号「白河地方土地開発公社経営状況報告について」であります。白河地方土地開発公社理事長から経営状況について報告があったため、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであります。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明申し上げます。

細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議の上ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正晃君） 提案理由の説明が終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正晃君） ここで暫時休議いたします。

（午前10時11分）

◎再開の宣告

○議長（真船正晃君） 再開いたします。

ただいま福祉課長が健康上の理由で退席いたしておりますので、暫時休議させていただきます。

（午前10時12分）

◎議案内容の細部説明

○議長（真船正晃君） それでは細部説明を求めたいと思います。

議案第31号に対する細部説明を求めます。

税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 福祉課長が着席いたしました。続いて、議案第32号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（真船正晃君） 続いて、議案第33号から議案第35号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

(建設課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、議案第36号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、議案第37号及び議案第38号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

(住民生活課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、議案第39号から議案第41号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、報告第1号に対する細部説明を求めます。

総務課長。

(総務課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、報告第2号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、報告第3号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 続いて、報告第4号に対する細部説明を求めます。

財政課長。

(財政課長、議案書により細部説明)

○議長(真船正晃君) 以上で細部説明が終わりました。

◎白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告

○議長(真船正晃君) 次に、日程第18、白河地方広域市町村圏整備組合議会に関する報告です。

このことについて、当該組合議会の議員である15番矢吹利夫君の報告を求めます。
15番矢吹利夫君。

○15番(矢吹利夫君) 15番矢吹です。

令和7年第2回白河地方広域市町村圏整備組合議会臨時会が、先月5月30日午前10時から組合議場で開催されました。臨時会議案6件に関しての審議の結果、5件は原案可決、1件は原案同意されたことを報告いたします。

議案の結果に関してはお手元に配付しましたのでご確認ください。

また、臨時会資料は閲覧ができるように議会事務局に置いてありますので、なおご確認お願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（真船正晃君） 15番矢吹利夫君からの報告が終わりました。

◎例月出納検査結果報告

○議長（真船正晃君） 次に、日程第19、例月出納検査結果の報告を求めます。

西郷村監査委員、真船正康君。

○10番（真船正康君） 10番、監査委員の真船正康でございます。

例月出納検査の結果につきましてご報告申し上げます。

令和7年2月期から4月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますのでここにご報告いたします。

以上、監査結果報告を終わります。

○議長（真船正晃君） 監査委員の報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正晃君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月9日は一般質問となっております。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時55分）

